

相 談 無 料

非正規雇用労働者待遇改善支援センター

非正規雇用労働者待遇改善支援センターでは、非正規雇用労働者の待遇改善を行う企業に対して、専門の社会保険労務士が、厚生労働省の示す「同一労働同一賃金ガイドライン案」に基づく情報提供を行うほか、「賃金制度の見直し」や「正規転換制度の導入」などの技術的支援を行います。

賃金制度の見直し方がわからない・・・

正規雇用に転換するときに
活用できる **助成金** はあるの？

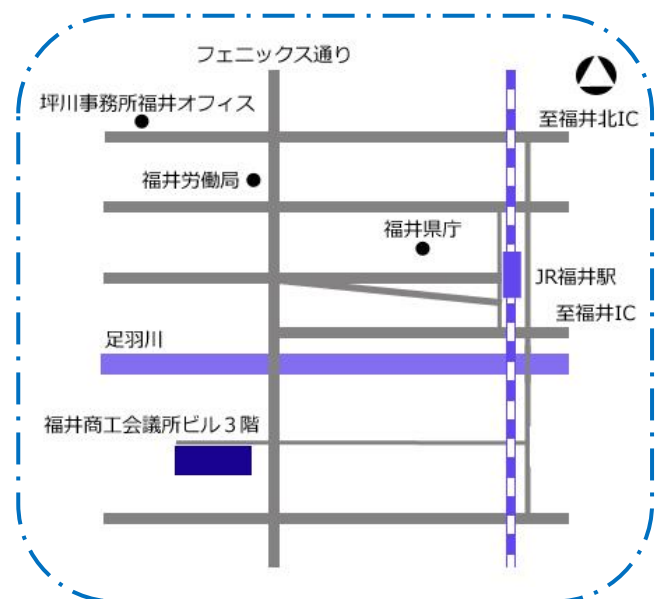
パートタイム従業員の
モチベーション を上げたい

同一労働同一賃金ガイドライン案
って、どんな内容なの？

福井県非正規雇用労働者待遇改善支援センター

福井県福井市西木田2丁目8-1 福井商工会議所ビル3階

- 電話での相談（土日祝・年末年始を除く）
0120-14-4864（9:00～17:00）
- メールでの相談
hiseiki@subsidy.jp
- 窓口での相談（土日祝・年末年始を除く）
窓口での相談は、事前にお電話でご予約ください
- 訪問での相談（土日祝・年末年始を除く）
訪問での相談は、事前にお電話でご予約ください
- 詳しくは、ホームページをご覧ください
<http://www.subsidy.jp/>



 厚生労働省委託事業
非正規雇用労働者待遇改善支援センター

Labor Consultant Tsubokawa Office
 社会保険労務士法人 坪川事務所

※社会保険労務士法人坪川事務所は、厚生労働省福井労働局から非正規雇用労働者待遇改善支援事業の委託を受けています。